

これを聞きたい「除排雪」～第4弾～

春が近づき、雪が少なくなることで、目につくようになる雪どけ後の道路について、Q & A形式でご紹介します。



■気になります「道路」

Q. 雪がとけてきて、削れている道路や縁石が壊れているのを見かけます。

雪の降り始め時期や排雪作業後など、雪の少ない状況で除雪作業を行うと、道路の平坦でない部分（マンホール周りや経年により地盤が下がって起伏になっている部分）や縁石に除雪車両の雪を削る刃が当たってしまうことがあります。融雪時期には、こうしてできた道路や縁石の破損個所が見えてきます。市でもパトロールを行い、こうした場所の把握を行っています。もし破損個所等を見つけた場合には市土木課までご連絡をお願いします。



A. 現場確認のうえ、融雪後5月ごろにかけて補修・復旧の対応をします。

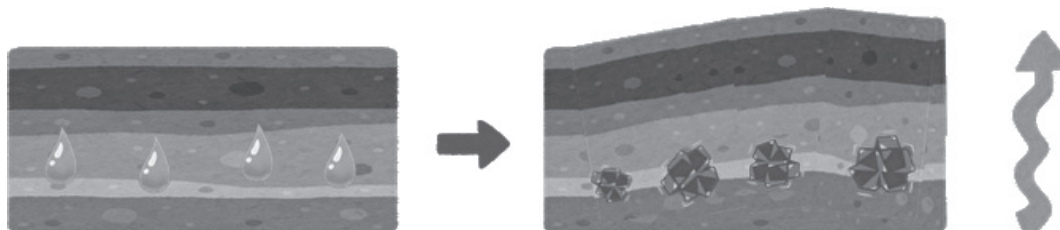
※ただし、市の作業以外が原因の場合、市では対応できません。

例えば、個人で頼まれている除雪業者等の作業によるものであれば、その頼まれている方に補修・復旧をしていただきます。

※作業のスケジュールによっては5月以降の作業となることもあります。

Q. 冬前は問題のなかった道路が、雪がとけると盛り上がっていました。

「凍上（とうじょう）」という現象によって、地面に凹凸ができることがあります。凍上とは、地中にある水分が凍り層になって分厚くなることで地面が盛り上がる現象です。



凍上が起きると、アスファルト舗装のひび割れ、欠損の原因となります。地中の氷がとければ持ち上がった地面もある程度戻りますが、凍上を繰り返している場所は段差や盛り上がりが解消されないこともあります。そういった場所については、

A. 現場確認のうえ、凍上が収まる5月ごろにかけて補修・復旧の対応を行います。

凍上が収まるまでの段差解消については、土嚢^{のう}等^らで対応可能な場合がありますので一度ご連絡ください。

※ただし、凍上している場所すべてを直しているわけではありません。現場確認のうえ経過観察とさせていただく場合や、次年度再発するようであれば対応するという判断をする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

■新雪除雪出動基準について

基本的に、深夜1時ごろのパトロール時に10cmを基準とした降雪がある場合や、夜間に基準を超える降雪が予想される場合に行います。また、日中に10cmを超える降雪があった場合ですが、この場合は車両の通行等によって生じる圧雪状況が道路交通の支障となるかどうかという点も加えて除雪の出動を判断します。そのため、除雪出動時に数日分の雪がまとまって処理されることがあります。

新雪のほかすでに踏み固められた雪も処理することになるため、置き雪処理にご苦勞をおかけすることもあります。ご理解ご協力をお願いします。

問合先 土木課 Tel.28-8037